

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月24日
【会社名】	日本インター株式会社
【英訳名】	Nihon Inter Electronics Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井政夫
【本店の所在の場所】	神奈川県秦野市曾屋1204番地
【電話番号】	0463(84)8015
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 森逸雄
【最寄りの連絡場所】	神奈川県秦野市曾屋1204番地
【電話番号】	0463(84)8015
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 森逸雄
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 250,005,000円
【安定操作に関する事項】	該当なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】**第1【募集要項】****1【新規発行株式】**

種類	発行数	内容
普通株式	1,666,700株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株となっております

(注) 1. 平成22年5月24日開催の取締役会決議によるものであり、平成22年6月30日開催予定の当社定時株主総会において特別決議による承認を得ること、及び平成22年6月22日開催予定の産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」といいます。）の第3回債権者会議において、当社が策定する事業再生計画案につき全取引金融機関が合意し、事業再生ADR手続が成立することが条件となります。

2. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 当社は、普通株式と異なる種類の株式として、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式（以下「優先株式」と総称します。）についての定めを定款に定めております。優先株式の単元株式数はいずれも100株であります。また、優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しないこととされています。これは、優先株式を、剰余金の配当や残余財産の分配について優先権をもつ代わりに議決権がない内容としたことによるものであります。

2【株式募集の方法及び条件】**(1)【募集の方法】**

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	1,666,700株	250,005,000	125,002,500
一般募集			
計（総発行株式）	1,666,700株	250,005,000	125,002,500

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額の総額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
150	75	100株	平成22年7月15日		平成22年7月15日

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る株式の割当てを受ける権利は消滅いたします。

4. 申込みの方法は、申込期間内に下記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に下記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

申込取扱場所	所在地
日本インター株式会社総務部	神奈川県秦野市曾屋1204番地

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
横浜銀行秦野支店	神奈川県秦野市栄町4-13

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
250,005,000	1,050,000	248,955,000

(注) 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。費用の内訳は、増資手数料450,000円、事務手数料500,000円、調査費用100,000円です。

(2) 【手取金の使途】

新規発行による手取金は、運転資金に充当する予定であります。具体的には、製品事業における半導体の原材料となるシリコンウエハ、銅、アルミ等の仕入資金及び商品事業における液晶パネル、IC、電子基板等の部材の仕入資金の一部に全額を充当する予定であり、それぞれ平成22年7月に支出することを予定しております。

なお、新規発行による手取金は、上記資金使途に充当するまでの間は、当社の銀行口座にて管理することといたします。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要

a. 割当予定先の概要	名称	Ningbo Mingxin Microelectronics Co., Ltd.	
	本店の所在地	168 Canghai Road, Ningbo Hi-Tech Park, Ningbo 315040, PRC	
	国内の主たる事務所の責任者の氏名及び連絡先	国内の事務所は存在しないため、該当事項はありません。	
	代表者の役職及び氏名	Legal Representative, Jialin Zhang	
	資本金	178百万人民元(2,430百万円)	
	事業の内容	パワーデバイスのアセンブリ、テスト、ウエハ研磨/メタライゼーションの製造・開発・販売	
	主たる出資者及びその出資比率	Daheng New Epoch Technology, Inc. (47.17%) Fortune Hand Industries Limited (25.33%) Ningbo Electronics Information Holdings Ltd. (20.00%)	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事・資金・取引関係	半導体素子製品の組立(パッケージ)工程を生産委託しております。	
	技術関係	該当事項はありません。	

(注) 1. 割当予定先の概要は、平成21年12月31日現在のものです。

(2) 割当予定先の選定理由

当社は、平成22年4月26日に、事業再生実務家協会に対して、事業再生ADR手続の正式な申請を行い、同日付で受理されました。

また、当社は、平成22年3月期事業年度において連結、単体ともに債務超過となり、継続企業の前提に重要な不確実性が存在する状況にあります。

このような状況の中、当社の再建のためには、事業構造を抜本的に見直し、事業再生に向けた収益体質の強化と財務体質の改善を早急に図る必要があります。特に製品事業では、生産体制の見直しによる原価低減と海外営業の強化により、価格競争力を向上させグローバル化に対応していくとともに、海外の半導体組立専門メーカーへの生産委託やファンドリの活用により固定費の変動費化を進め、事業リスクの軽減を目指しております。

このような課題の中、当社は、財務内容の改善及び事業基盤の強化を図るべく、当社と昨年来取引のある中国の半導体組立専門メーカーであるNingbo Mingxin Microelectronics Co., Ltd.（以下「Mingxin」といいます。）に対し、当社に対する金融支援及び当社との事業面での協力関係の強化について打診し、その後Mingxinとの間で当社に対する金融支援についての協議を行っていたところ、今般、Mingxinに対し第三者割当の方法により普通株式の発行を行うこと（以下「本第三者割当増資」といいます。）により、Mingxinから金融支援を受けることについて合意いたしました。但し、本第三者割当増資による当社普通株式（本第三者割当増資の対象となる株式を、以下「本株式」といいます。）の発行については、後記「3. [発行条件に関する事項] (2) 有利発行の理由等」に記載のとおり、会社法上本株式の払込金額が募集株式を引き受ける者に特に有利な金額になるものとして、平成22年6月30日開催予定の当社の定時株主総会において特別決議によるご承認をいただくことを条件といたしました。また、本第三者割当増資による本株式の発行は、平成22年6月22日開催予定の事業再生ADR手続の第3回債権者会議において、当社が策定する事業再生計画案につき全取引金融機関が合意し、事業再生ADR手続が成立することも条件となります。

なお、資金調達手段については、上記のとおり、当社においては財務内容の改善を図ることが急務となっており、事業再生ADR手続中にある当社の状況に鑑み、資本増強を伴う資金調達を行うこととし、また、通常の公募及び株主割当等と比較し、迅速かつ確実性が高い第三者割当増資の方法によることが当社にとって最適な資金調達方法であると判断しました。

当社は、本第三者割当増資によるMingxinとの資本関係を通じて、Mingxinとのより強固な協力関係を構築することにより、同社より事業面での協力を得られるものと考えております。すなわち、当社製品の組立（パッケージ）工程をMingxinへ生産委託することによるコスト削減、業界の成長を牽引している中国市場における事業面での協力等による、省電力、クリーンエネルギー等を中心とした環境関連事業の強化、及び中国での現地生産によるSCMでの強化等を実現できるものと考えております。このように、資本提供を受けることによる事業シナジーが見込まれるMingxinは、当社による本第三者割当増資の割当先としてベストパートナーであり、本第三者割当増資は、当社の財務内容の改善のみならず、事業基盤及び競争力の強化に大きく寄与するものと考えております。

本第三者割当増資により、株式の希薄化が生じますが、本第三者割当増資は、上記のとおり当社が直面している厳しい経営環境への迅速な対応並びに当社の事業構造及びコスト構造の変革の推進を可能とすることにより、当社の業績発展に大きく寄与するものであり、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと判断いたしております。

(3) 割り当てようとする株式等の数

割当予定先であるMingxinに割当てる当社普通株式の総数は1,666,700株であります。

(4) 株券等の保有方針

Mingxinは、本第三者割当増資により発行する本株式について、当社の事業パートナーとして、中長期的な視点から保有する予定であるとの意向を示しており、本第三者割当増資に係る払込期日後2年間は本株式を譲渡しない旨合意しております。

なお、当社は、Mingxinより、Mingxinが払込期日から2年以内に本株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を書面により報告する旨、及び当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告し、当該内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を当社との間で締結することにつき確約を得ております。

(5) 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先であるMingxinから、同社の平成21年12月期の財務諸表及び銀行の預金口座残高の開示を受け、同社の売上高、総資産、純資産、現預金等の状況を確認しております。Mingxinの事業内容、規模、当社との取引関係等を考慮した結果、本第三者割当増資の払込みについて確実性があるものと判断しております。

(6) 割当予定先の実態

割当予定先であるMingxinは、当社の半導体素子製品の組立（パッケージ）工程の生産委託先として、昨年来の取引先である上、当社は、同社が反社会的勢力に該当せず、反社会的勢力との関係がないことを、第三者である民間調査会社の株式会社中央情報センターを通じて確認しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠

本第三者割当増資の払込金額は、1株につき150円ですが、かかる払込金額は、当社の業績動向、今回発行される本株式の数、昨今の株式市場の動向を踏まえ、かつ、債務超過となっている当社の財務状況、当社の事業再生計画及び過去の当社株価推移に鑑み、Mingxinとの協議・交渉により決定したものです。本株式1株当たりの払込金額である150円は、本第三者割当増資による本株式の発行についての取締役会決議日である平成22年5月24日の前営業日の終値である154円に対して2.60%のディスカウントにあたります。なお、かかる払込金額は、当社による事業再生ADR手続の申請を公表した平成22年4月26日以前の当社株価を含む上記取締役会決議日の直前の1ヶ月間及び3ヶ月間の終値平均174.7円及び212.2円に対し、それぞれ14.15%及び29.30%のディスカウントとなります。

当社は、当社株式の現在の客観的かつ適正な価値を表すものとして、過去一定期間の終値の平均値を基準とするよりも、平成22年4月26日付での当社による事業再生ADR手続の申請についての公表、平成22年5月11日付の「平成22年3月期 決算短信」及び同日付での継続企業の前提に関する注記についての公表を織り込んだ上での市場における評価である上記取締役会決議日の直前営業日の株価を基準とすることが妥当であると判断し、同日の終値である154円を参考に、払込金額を150円としたものです。

本第三割当増資の払込金額は、上記のとおり、当社を取り巻く状況等を勘案の上、Mingxinとの協議・交渉の結果決定されたものであり、また、本第三者割当増資に関する取締役会決議日の前営業日の終値の2.60%のディスカウントに相当するものとなっていることから、合理的な金額であると考えておりますが、平成22年4月26日付の事業再生ADR手続の申請等についての公表後、当社株式の市場価格が大きく変動したことにより、上記取締役会決議日の直前の1ヶ月間及び3ヶ月間の終値平均174.7円及び212.2円に対し、それぞれ14.15%及び29.30%のディスカウントに相当する金額となっている点をも勘案し、割当予定先であるMingxinに対して特に有利な金額になるものとして、平成22年6月30日に開催予定の当社定時株主総会において、株主様より特別決議によるご承認をいただいた上で、上記払込金額にて本第三者割当増資を実施することといたしました。

当社は、前記「1【割当予定先の状況】（2）割当予定先の選定理由」に記載のとおり、平成22年4月26日に、事業再生実務家協会に対して、事業再生ADR手続の正式な申請を行い、同日付で受理されました。また、当社は平成22年3月期事業年度において連結、単体ともに債務超過となり、継続企業の前提に重要な不確実性が存在する状況にあります。かかる状況において、当社の再建のためには、事業構造を抜本的に見直し、事業再生に向けた収益体質の強化と財務体質の改善を早急に図る必要があります。

このような状況を勘案した上、事業シナジーが見込まれるMingxinとの資本面及び事業面での協力関係を強化すべく、Mingxinとの協議・交渉により、Mingxinへの第三者割当の方法による本株式の発行を迅速かつ確実に実行するために、上記の発行条件による本株式の発行を選択いたしました。

(2) 発行条件の合理性に関する考え方

本第三者割当増資による発行株式数は、1,666,700株（議決権数16,667個）であり、平成22年3月31日現在の当社の発行済株式総数31,577,550株（議決権数309,353個）に対して、5.28%（議決権数5.39%）の割合で希薄化が生じます。

しかしながら、当社の毀損した自己資本を回復させ、Mingxinとの協業を前提として事業を継続発展させていくために、本第三者割当増資は、必要不可欠なものであり、当社の財務状況、必要資金等を総合的に勘案すると、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると考えております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)	割当後の所有株式数 (千株)	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社京三製作所	神奈川県横浜市鶴見区平安町2-29-1	6,320	20.43	6,320	19.39%
インターナショナル・レクティブアイア・コーポレーション 常任代理人 大和証券キャピタル・マーケティング株式会社	233 Kansas Street, EL Segundo California 90245 U.S.A (東京都千代田区丸の内1-9-1)	2,850	9.21	2,850	8.74%
Ningbo Mingxin Microelectronics Co., Ltd.	168 Canghai Road, Ningbo Hi-Tech Park, Ningbo 315040, PRC	-	-	1,667	5.11%
株式会社横浜銀行 常任代理人 資産管理サービス信託銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	1,486	4.80	1,486	4.56%
日本インター協会社持株会	神奈川県秦野市曾屋1204	925	2.99	925	2.84%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部門内	783	2.53	783	2.40%
伯東株式会社	東京都新宿区新宿1-1-13	500	1.62	500	1.53%
新電元工業株式会社	東京都千代田区大手町2-2-1	468	1.51	468	1.44%
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	427	1.38	427	1.31%
株式会社ミツバ	群馬県桐生市広沢町1-2681	300	0.97	300	0.92%

- (注) 1. 平成22年3月31日現在の株主名簿を基準として記載をしております。なお、割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成22年3月31日現在の総議決権数 309,353個に、本第三者割当増資により増加する議決権数 16,667個を加えて算出した数値です。
2. 総議決権数に対する所有議決権数の割合は小数第3位を四捨五入しております。
3. 今回の割当予定先以外の株主（新株式発行前からの株主）の総議決権数に対する所有議決権数の割合については、平成22年3月31日より保有株式数に変更がないとの前提で計算したものであります。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】**第1【公開買付けの概要】**

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスクについて

組込情報である第58期有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について当該有価証券報告書の提出日（平成21年6月26日）以降、本有価証券届出書の提出日（平成22年5月24日）までの間において、当該有価証券報告書に記載された内容に追加がございました。追加となった箇所は____で示しております。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項及び以下に記載している将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成22年5月24日）現在において判断するものです。

（1）～（6）略

（7）当社株式に係る議決権の希薄化に関わるリスク

当社は、平成22年5月24日開催の当社取締役会において、Mingxinを割当予定先とする第三者割当増資を行うことを決議いたしました。上記第三者割当増資によりMingxinに割り当てる株式数は1,666,700株であることから、Mingxinの議決権数は16,667個となり、当社の総議決権数309,353個（直前の基準日である平成22年3月31日現在）に対する希薄化率は5.39%と、その程度は限定的ではありますが、当社株式に係る議決権の希薄化を生ずることとなります。

しかしながら、当社は、平成22年3月期事業年度において連結、単体ともに債務超過となり、継続企業の前提に重要な不確実性が存在する状況にあり、早期に財務体質の改善を図る必要があることから、今回の資金調達については、中長期的な視点から今後の安定的な会社運営を行っていくために必要な資金調達であり、発行数量及び株式価値の希薄化の規模はかかる目的達成のうえで、合理的であると判断しております。

なお、当社は、事業再生ADR手続の中で、債務超過解消を実現する水準の債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）等の金融支援を取引金融機関に対してお願いし、財務上の大きな課題である過大な有利子負債の削減及び自己資本の増強を実現していきます。上記金融支援の中で、取引金融機関に対する優先株式の発行を現時点では想定しており、本第三者割当増資に加え、当該優先株式に普通株式を対価とする取得請求権が付され、将来においてこれが行使された場合には、既存株主様が保有する普通株式について希薄化が生じることとなります。

（8）大株主としての経営権について

平成22年5月24日開催の取締役会において、Mingxinを割当予定先とする第三者割当増資を行うことを決議いたしました。上記第三者割当増資により、同社は、発行後の総議決権数の5.11%を占める大株主となります。同社は、上記第三者割当増資により取得する当社株式について、当社の事業パートナーとして、中長期的な視点から保有する予定であるとの意向を示しております。但し、Mingxinは、その議決権比率に応じた株主権行使のみを行う意向を示していることから、今後、当社の経営体制に大きな変更が生じる可能性は低いものと判断しております。

（9）継続企業の前提に関する重要な疑義について

当社グループは、平成19年4月から平成22年3月までの中期経営計画に基づき、IT及びデジタル家電、自動車電装品及び関連機器、産業機器及びクリーンエネルギーの3市場で、成長性の高いアプリケーションに経営資源を集中し企業価値の向上に努めてまいりました。しかしながら、戦略的投資の回収とグローバル化に対応した事業の再構築が進まず、これに世界同時不況による売上の大幅な減少が重なり、3期連続で多額の当期純損失を計上することとなりました。加えて、たな卸資産評価損16億55百万円（個別14億76百万円）及び特別損失53億80百万円（個別53億39百万円）を当連結会計年度（当事業年度）に計上したことから、当連結会計年度末（当事業年度末）の純資産は47億40百万円（個別45億37百万円）の債務超過となり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループといたしましては、このような状況を打開し、事業再生に向けた収益体質の強化と財務体質の改善を図るべく、事業再生ADR手続を利用することとしました。

当社は、事業再生ADR手続の取り扱い団体である、法務省より認証を及び経済産業省より認定を受けている事業再生実務家協会（以下「JATP」といいます。）に対して、平成22年4月26日、事業再生ADR手続利用についての申請を行い同日受理され、同日付でJATPとの連名で全取引金融機関に対して「一時停止の通知書」を送付しました。

また、平成22年5月10日開催の「第1回債権者会議」において、全取引金融機関に事業再生計画案の概要の説明を行い、借入金元本返済の一時停止の同意（追認）についてご承認を頂いております。

さらに、当社は、事業の継続に欠くことのできない資金に充てるために調達を行う25億円の借入に関し、当該借入れにかかる債務については優先弁済権を付与することについて全取引金融機関よりご承認を得ております。

これまでどおり事業活動を行いながら、過剰な有利子負債につき当事者間の話し合いをベースとして迅速に解決する事業再生ADR手続の利点を活用し、公正中立な立場からJATPより調査・指導・助言をいただき、上場維持を前提として、借入金に関わる全取引金融機関と弁済スケジュールの変更等を含めた事業再生計画案の協議を行ってまいります。同計画案については、平成22年5月25日開催予定の第2回債権者会議において、全取引金融機関様との間で協議を行い、平成22年6月22日開催予定の第3回債権者会議において、全取引金融機関の合意による成立を目指して参ります。

2 最近の業績の概要

第59期連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

平成22年5月11日開催の当社取締役会において決議された第59期連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)にかかる連結財務諸表は以下のとおりです。

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

第59期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

平成22年5月11日開催の当社取締役会において決議された第59期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)にかかる財務諸表は以下のとおりです。

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。

但し、上記いずれも金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

[次へ](#)

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,086	1,255
受取手形及び売掛金	6,652	6,851
商品及び製品	5,101	2,096
仕掛品	3,110	2,177
原材料及び貯蔵品	1,906	1,185
繰延税金資産	3	2
その他	543	344
貸倒引当金	3	23
流動資産合計	19,400	13,891
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,528	6,889
減価償却累計額	4,804	5,081
建物及び構築物（純額）	3,724	1,808
機械装置及び運搬具	12,440	12,126
減価償却累計額	10,987	11,252
機械装置及び運搬具（純額）	1,452	874
土地	1,348	936
リース資産	1,506	915
減価償却累計額	178	425
リース資産（純額）	1,328	490
建設仮勘定	54	17
その他	2,233	2,237
減価償却累計額	2,077	2,139
その他（純額）	155	97
有形固定資産合計	8,064	4,224
無形固定資産		
ソフトウェア	15	5
その他	48	44
無形固定資産合計	63	49
投資その他の資産		
投資有価証券	1,050	1,553
長期前払費用	104	104
繰延税金資産	49	11
その他	272	543
貸倒引当金	1	25
投資その他の資産合計	1,475	2,188
固定資産合計	9,603	6,461

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
繰延資産		
開業費	0	-
社債発行費	46	24
繰延資産合計	47	24
資産合計	29,050	20,377
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,052	4,930
短期借入金	5,488	10,163
1年内償還予定の社債	3,350	2,100
リース債務	200	237
未払金	166	196
未払費用	384	296
未払法人税等	30	24
賞与引当金	183	129
リース資産減損勘定	-	300
その他	53	34
流動負債合計	14,909	18,414
固定負債		
社債	4,850	2,750
長期借入金	2,860	720
リース債務	1,149	1,090
繰延税金負債	-	230
退職給付引当金	872	562
長期リース資産減損勘定	-	888
事業整理損失引当金	-	305
その他	213	156
固定負債合計	9,946	6,704
負債合計	24,855	25,118

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,041	4,041
資本剰余金	4,077	4,077
利益剰余金	3,070	12,266
自己株式	508	508
株主資本合計	4,540	4,656
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26	337
為替換算調整勘定	371	422
評価・換算差額等合計	344	84
純資産合計	4,195	4,740
負債純資産合計	29,050	20,377

[次へ](#)

(2) 連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高	31,987	30,652
売上原価	29,221	29,794
売上総利益	2,765	858
販売費及び一般管理費	5,057	4,078
営業損失（ ）	2,292	3,220
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	37	22
物品売却益	56	39
仕入割引	20	15
雑収入	44	44
営業外収益合計	162	126
営業外費用		
支払利息	322	376
為替差損	206	144
社債発行費償却	22	20
雑支出	208	144
営業外費用合計	758	686
経常損失（ ）	2,888	3,780
特別利益		
貸倒引当金戻入額	11	-
賞与引当金戻入額	-	32
投資有価証券売却益	0	2
前期損益修正益	-	5
その他	0	0
特別利益合計	11	41
特別損失		
事業再生損失	-	4,841
減損損失	-	80
早期割増退職金	-	291
退職給付費用	-	85
再就職支援費用	-	25
固定資産整理損	-	40
固定資産除却損	80	7
投資有価証券評価損	563	-
一時帰休費用	288	-
その他	36	6
特別損失合計	968	5,380
税金等調整前当期純損失（ ）	3,845	9,118
法人税等	1,769	77
当期純損失（ ）	5,614	9,196

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,041	4,041
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,041	4,041
資本剰余金		
前期末残高	4,077	4,077
当期変動額		
新株の発行	-	-
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	4,077	4,077
利益剰余金		
前期末残高	2,606	3,070
当期変動額		
剰余金の配当	61	-
当期純損失（ ）	5,614	9,196
その他	-	-
当期変動額合計	5,676	9,196
当期末残高	3,070	12,266
自己株式		
前期末残高	509	508
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	508	508
株主資本合計		
前期末残高	10,216	4,540
当期変動額		
新株の発行	-	-
剰余金の配当	61	-
当期純損失（ ）	5,614	9,196
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
その他	-	-
当期変動額合計	5,676	9,196
当期末残高	4,540	4,656

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	37	26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	310
当期変動額合計	10	310
当期末残高	26	337
為替換算調整勘定		
前期末残高	375	371
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3	50
当期変動額合計	3	50
当期末残高	371	422
評価・換算差額等合計		
前期末残高	337	344
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	259
当期変動額合計	6	259
当期末残高	344	84
純資産合計		
前期末残高	9,879	4,195
当期変動額		
新株の発行	-	-
剰余金の配当	61	-
当期純損失()	5,614	9,196
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
その他	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	259
当期変動額合計	5,683	8,936
当期末残高	4,195	4,740

[前へ](#) [次へ](#)

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	3,845	9,118
減価償却費	1,343	1,140
減損損失	-	4,225
繰延資産償却額	101	26
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	43
退職給付引当金の増減額(は減少)	282	43
受取利息及び受取配当金	40	27
支払利息	322	376
為替差損益(は益)	95	1
有形固定資産除却損	80	7
投資有価証券評価損益(は益)	563	-
売上債権の増減額(は増加)	3,670	233
たな卸資産の増減額(は増加)	81	4,662
仕入債務の増減額(は減少)	3,656	81
賞与引当金の増減額(は減少)	89	53
その他	920	71
小計	760	853
利息及び配当金の受取額	40	27
利息の支払額	324	382
法人税等の支払額	39	32
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,084	466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	84
有形固定資産の取得による支出	580	196
有形固定資産の売却による収入	77	0
貸付けによる支出	4	47
貸付金の回収による収入	3	3
その他	26	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	531	289
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,360	2,790
長期借入金の返済による支出	490	240
社債の償還による支出	500	3,350
セール・アンド・リースバックによる収入	1,483	-
リース債務の返済による支出	157	226
配当金の支払額	63	1
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,634	1,026
現金及び現金同等物に係る換算差額	84	64
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	65	914
現金及び現金同等物の期首残高	2,051	1,986
現金及び現金同等物の期末残高	1,986	1,071

[前へ](#) [次へ](#)

(5) 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、平成19年4月から平成22年3月までの中期経営計画に基づき、IT及びデジタル家電、自動車電装品及び関連機器、産業機器及びクリーンエネルギーの3市場で、成長性の高いアプリケーションに経営資源を集中し企業価値の向上に努めてまいりました。しかしながら、戦略的投資の回収とグローバル化に対応した事業の再構築が進まず、これに世界同時不況による売上の大幅な減少が重なり、3期連続で多額の当期純損失を計上することとなりました。加えて、たな卸資産評価損16億55百万円及び特別損失53億80百万円を当連結会計年度に計上したことから、当連結会計年度末の純資産は47億40百万円の債務超過となり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この度、事業構造を抜本的に見直し、事業再生に向けた収益体質の強化と財務体質の改善を図るため、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）を、平成22年4月26日に事業再生実務家協会に申請し同日付で受理されました。今後、お取引金融機関様等と事業再生計画案を協議し、決議された計画を迅速かつ着実に実行していくことで、平成22年度上期において債務超過の速やか解消を図り、株式上場維持に努めてまいります。

事業再生計画案の骨子は、以下のとおりであります。

1. 事業構造の改革

民生・産業・商品の3事業につきましては、今後、新体制の下で個別分社化も視野に入れた抜本的な構造改革に着手してまいります。

(A) 民生事業では、8インチ工場を母体とした外部委託中心のビジネスモデルへの転換を図ります。

生産体制の抜本的な見直しを行います。

ファンドリーと後工程専門メーカーの活用による中華圏での拡販を進めます。

中華圏における海外営業体制の強化を図ります。

(B) 産業事業では、資源の集中と協業による強化を図ります。

環境・新エネルギー市場におけるモジュール製品群の拡販と拡充を図ります。

モールド型モジュールの開発と生産を進めます。

中華圏における海外営業体制の強化を図ります。

(C) 商品事業では、ソリューション提案型ビジネスに重点を置いた収益性の改善に取り組みます。また、これと並行して分社化も視野に入れた事業改革に着手します。

2. 事業再生ADR手続による金融支援と第三者割当増資

自己資本の増強と有利子負債の削減を目的に平成22年度上期において、お取引金融機関様等に対し、一部債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）等の金融支援をお願いし、併せて海外の事業家様等から第三者割当増資を受ける予定であります。

しかしながら、以上の施策は今後の協議によるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は連結財務諸表に反映しておりません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社は洲際電子股? 有限公司、インターユニット株式会社、フィリピンインターエレクトロニクス社、インターエレクトロニクスシンガポール社、香港英達電子有限公司、日英電子(上海)有限公司の6社であり、全ての子会社を連結しております。	同左				
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社および関連会社はありません。	同左				
3 連結子会社の事業年度に関する事項	連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。	同左				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日英電子(上海)有限公司</td> <td>12月31日</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	決算日	日英電子(上海)有限公司	12月31日	
会社名	決算日					
日英電子(上海)有限公司	12月31日					
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)</p> <p>たな卸資産 移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 主として、当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、当社および国内連結子会社の建物(建物付属設備を含む)については定額法を採用しており、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 5～15年 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>				

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。</p> <p>(3)重要な繰延資産の処理方法 開業費 開業時よりその効果の及ぶ期間(5年)にわたり每期均等額を償却しております。</p> <p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行費 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。</p> <p>(4)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>リース資産 同左</p> <p>(3)重要な繰延資産の処理方法 開業費 同左</p> <p>株式交付費 同左</p> <p>社債発行費 同左</p> <p>(4)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>事業整理損失引当金 事業整理に伴い発生する損失に備えるため、事業整理に係る損失見込額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭 債権債務等について、振当処理を 行っております。</p> <p>また、金利スワップ取引について は、すべて金利スワップの特例処 理の要件を満たしているため、特 例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約 金利スワップ (ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債 務等 借入金利息</p> <p>ヘッジ方針 通貨関連では、為替予約の限度額 を実需の範囲内とし、ヘッジ手段 をヘッジ対象の範囲内で将来の為 替相場の変動によるリスクを回避 する目的で、また金利関連では、一 部の借入金に係る利息の支払につ いて、金利変動リスクを回避する 目的で利用する方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する 重要な条件が同一であり、かつ ヘッジ開始時及びその後も継続し て、為替相場の変動及び金利の変 動を完全に相殺するものと想定す ることができるため、ヘッジ有効 性の判定は省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための 重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。</p> <p>手許現金、要求払預金および取得日か ら3ヶ月以内に満期日の到来する流動 性の高い、容易に換金可能であり、か つ、価値の変動について僅少なりスク しか負わない短期的な投資としており ます。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための 重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>同左</p>

[前へ](#) [次へ](#)

(7) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

会計方針の変更

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて売上総利益が47百万円減少し、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失及び当期純損失がそれぞれ47百万円増加しております。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が201百万円増加し、営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失及び当期純損失が211百万円減少しております。</p>	<p>(退職給付に係る会計基準) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に関わる適用初年度の費用処理額は7百万円であり、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ7百万円減少しております。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は69百万円であります。</p>

[前へ](#) [次へ](#)

(8) 連結財務諸表に関する注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)			当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
1 有形固定資産の減価償却累計額 18,046百万円			1 有形固定資産の減価償却累計額 18,898百万円		
2 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりであります。			2 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりであります。		
科目	金額 (百万円)	被担保債務 (百万円)	科目	金額 (百万円)	被担保債務 (百万円)
質権			質権		
定期預金	100	買掛金 1,218	定期預金	100	買掛金 1,341
工場財団	78		工場財団		
土地		長期借入金 970	土地	78	長期借入金 918
建物及び構築物	209	短期借入金 1,013	建物及び構築物	133	短期借入金 5,835
機械装置及び 運搬具	37		機械装置及び 運搬具	23	
その他 (工具、器具及び備 品)	0		その他 (工具、器具及び備 品)	0	
その他			その他		
土地	902	短期借入金 3,500	土地	486	短期借入金 3,500
建物及び構築物	1,671		建物及び構築物	865	
投資有価証券	953		投資有価証券	1,401	
合計	3,953		合計	7,411	
3 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。			3 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。		
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額		5,082百万円	当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額		8,334百万円
借入実行残高		4,953百万円	借入実行残高		7,298百万円
差引額		128百万円	差引額		1,035百万円
4			4 保証債務および手形遡及債務等		
			受取手形割引高		806百万円

[前△](#) [次△](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,577,550			31,577,550

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	623,799	374	246	623,927

(変動事由の概要)

- 1 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 374株
- 2 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の売却による減少 246株

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,577,550			31,577,550

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	623,927	246	50	624,123

(変動事由の概要)

- 1 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 246株
- 2 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の売却による減少 50株

[前へ](#) [次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	2,086百万円	現金及び預金勘定	1,255百万円
計	2,086百万円	計	1,255百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	100百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	184百万円
現金及び現金同等物	1,986百万円	現金及び現金同等物	1,071百万円

[前へ](#) [次へ](#)

(セグメント情報)

1 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社連結グループはパワー半導体の専門メーカーとして、SBD、FREDをはじめとするダイオード並びにモジュール製品の製造、販売、開発に携わっており、その製品は情報および民生機器、自動車電装品、各種産業機器等に幅広く使われています。

しかし、販売市場は多岐に亘るうえ、各市場で使用する製品は相互に類似、重複しております。また製品の種類、性質、製造方法からみて、単一の事業区分と認識するほうが経営の実態を適切に反映できるものと考え、事業の種類別セグメント情報は単一といたしました。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

前連結会計年度と同様の理由により、事業の種類別セグメント情報は単一といたしました。

2 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	25,877	6,110	31,987		31,987
(2) セグメント間振替	1,104	1,679	2,783	2,783	
計	26,981	7,789	34,770	2,783	31,987
営業費用	28,835	7,891	36,726	2,447	34,279
営業損失()	1,854	102	1,956	336	2,292
資産	28,477	2,880	31,357	2,307	29,050

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
アジア.....台湾、フィリピン、シンガポール、中国
3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社本社管理部門に係る費用1,671百万円であります。
4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等2,056百万円であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	25,354	5,297	30,652		30,652
(2) セグメント間振替	3,253	1,456	4,710	4,710	
計	28,607	6,754	35,362	4,710	30,652
営業費用	31,146	7,080	38,226	4,353	33,873
営業損失()	2,538	325	2,864	356	3,220
資産	19,431	2,851	22,282	1,904	20,377

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
アジア.....台湾、フィリピン、シンガポール、中国
3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社本社管理部門に係る費用1,322百万円であります。
4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等1,904百万円であります。

（受注及び販売の状況）

生産実績

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度（A） 平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	当連結会計年度（B） 平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	増減 （B）-（A）
半導体素子製品	11,229	8,854	2,375
半導体応用製品	5,273	3,829	1,444
合計	16,503	12,684	3,819

- （注）1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
 3 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

商品仕入実績

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度（A） 平成20年4月1日～ 平成21年3月31日	当連結会計年度（B） 平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	増減 （B）-（A）
オプト（アクティブ型液晶デバイス、 発電変換素子）	6,792	8,956	2,164
IC（半導体集積回路）	2,436	1,293	1,143
ユニット（組立品）	1,121	1,360	239
発振子（コンデンサ、機能部品）	1,571	989	582
その他	2,714	1,700	1,014
合計	14,640	14,302	338

- （注）1 金額は仕入価格によっております。
 2 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
 3 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

受注実績

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度（A） 平成20年4月1日～ 平成21年3月31日		当連結会計年度（B） 平成21年4月1日～ 平成22年3月31日		増減 （B）-（A）	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高	受注高	受注残高
半導体素子製品	11,847	1,217	10,611	1,603	1,236	386
半導体応用製品	4,984	566	4,616	1,091	368	525
製品計	16,831	1,783	15,227	2,694	1,604	911
商品計	15,072	1,959	16,315	1,939	1,243	20
合計	31,904	3,743	31,542	4,633	362	890

（注）1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

2 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

販売実績

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度（A） 平成20年4月1日～ 平成21年3月31日		比率（％）	当連結会計年度（B） 平成21年4月1日～ 平成22年3月31日		比率（％）	増減 （B）-（A）
半導体素子製品	10,960	34.3%	10,225	33.4%	734		
半導体応用製品	5,328	16.7%	4,091	13.3%	1,236		
製品計	16,288	50.9%	14,317	46.7%	1,970		
商品計	15,699	49.1%	16,335	53.3%	636		
合計	31,987	100.0%	30,652	100.0%	1,334		

（注）1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

2 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

[前△](#) [次△](#)

3 海外売上高

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	アジア	ヨーロッパ	計
海外売上高(百万円)	61	8,900	45	9,009
連結売上高(百万円)				31,987
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	0.2	27.8	0.2	28.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、メキシコ

(2) アジア.....中国、韓国、シンガポール、台湾

(3) ヨーロッパ.....エストニア、スウェーデン

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	北米	アジア	ヨーロッパ	計
海外売上高(百万円)	34	7,136	20	7,192
連結売上高(百万円)				30,652
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	0.1	23.3	0.1	23.5

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国、メキシコ

(2) アジア.....中国、韓国、シンガポール、台湾

(3) ヨーロッパ.....ドイツ、スロバキア、スイス

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	
1株当たり純資産額	135.54円	1株当たり純資産額	153.16円
1株当たり当期純損失金額	181.42円	1株当たり当期純損失金額	297.10円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	円

(注) 1 . 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額		
当期純損失	5,614百万円	9,196百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る当期純損失	5,614百万円	9,196百万円
普通株式の期中平均株式数	30,953,723株	30,953,473株

(注) 2 . 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
純資産の部の合計額	4,195百万円	4,740百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	百万円
普通株式に係る期末の純資産額	4,195百万円	4,740百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	30,953千株	30,953千株

[前へ](#) [次へ](#)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																										
<p>当社は、平成21年 4月23日の取締役会において、子会社である洲際電子股? 有限公司及びフィリピンインターエレクトロニクス社の増資引き受けについて下記のとおり決議しました。</p> <p>1 増資の目的 洲際電子股? 有限公司とフィリピンインターエレクトロニクス社は、当社製品事業の後工程を担う100%出資の海外子会社であり、今後の当社の事業展開のなかで重要な機能を果たすべく、自己資本の充実による財務基盤の強化をおこない経営の安定化を図ることを目的としております。</p> <p>2 洲際電子股? 有限公司 (1) 増資の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>増資金額</td> <td>日本円600百万円相当(200百万台湾ドル)</td> </tr> <tr> <td>発行株式数</td> <td>2,000,000株</td> </tr> <tr> <td>増資後発行済株式数</td> <td>3,170,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>1株につき金100台湾ドル</td> </tr> <tr> <td>割当先</td> <td>当社100%</td> </tr> <tr> <td>振込期日</td> <td>平成21年 5月</td> </tr> </table> <p>(2) 子会社の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>称号</td> <td>洲際電子股? 有限公司</td> </tr> <tr> <td>代表者の氏名</td> <td>春日 昇(当社製品事業部生産統括部門 副部門長)</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>台湾省高雄市楠梓加工出口区開発路 8号</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>半導体素子製品の製造及び販売</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>昭和49年 2月</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>増資前 117百万台湾ドル 増資後 317百万台湾ドル</td> </tr> <tr> <td>当社出資比率</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(3) 業績に与える影響はございません。</p>	増資金額	日本円600百万円相当(200百万台湾ドル)	発行株式数	2,000,000株	増資後発行済株式数	3,170,000株	発行価額	1株につき金100台湾ドル	割当先	当社100%	振込期日	平成21年 5月	称号	洲際電子股? 有限公司	代表者の氏名	春日 昇(当社製品事業部生産統括部門 副部門長)	所在地	台湾省高雄市楠梓加工出口区開発路 8号	主な事業内容	半導体素子製品の製造及び販売	設立年月日	昭和49年 2月	資本金	増資前 117百万台湾ドル 増資後 317百万台湾ドル	当社出資比率	100%	<p>当社は平成22年4月26日の取締役会において、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR手続」という。)の利用を申請する旨を決議し、同日付で事業再生実務家協会に対し申請し受理されました。</p> <p>また、同日付で事業再生実務家協会と連名にて、全てのお取引金融機関様等に対して、「一時停止の通知書(借入金元本返済の一時停止等)」を送付いたしました。</p> <p>事業再生ADR手続に関するスケジュールにもとづき、平成22年5月10日に第1回債権者会議を開催し、同会議において当社より事業再生計画案の概要説明を実施し、お取引金融機関様等から一時停止の追認をいただきました。</p>
増資金額	日本円600百万円相当(200百万台湾ドル)																										
発行株式数	2,000,000株																										
増資後発行済株式数	3,170,000株																										
発行価額	1株につき金100台湾ドル																										
割当先	当社100%																										
振込期日	平成21年 5月																										
称号	洲際電子股? 有限公司																										
代表者の氏名	春日 昇(当社製品事業部生産統括部門 副部門長)																										
所在地	台湾省高雄市楠梓加工出口区開発路 8号																										
主な事業内容	半導体素子製品の製造及び販売																										
設立年月日	昭和49年 2月																										
資本金	増資前 117百万台湾ドル 増資後 317百万台湾ドル																										
当社出資比率	100%																										

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
3 フィリピンインターエレクトロニクス社 (1)増資の内容 増資金額 日本円300百万円相当 (146百万フィリピンペソ) 発行株式数 1,469,400株 増資後発行済株式数 4,069,400株 発行価額 1株につき金100フィリピンペソ 割当先 当社100% 振込期日 平成21年 6月 (2)子会社の概要 称号 PHILIPPINE INTER ELECTRONICS CORPORATION 代表者の氏名 春日 昇(当社製品事業部生産統括部門 副部門長) 所在地 Blook C- 1 Subic Tecno Park,Boton Area,Subic Bay Freeport Zone, Philippines 主な事業内容 半導体素子製品の製造及び販売 設立年月日 平成 9年10月 資本金 増資前 659百万円 増資後 959百万円 当社出資比率 100% (3)業績に与える影響はございません。	

(開示の省略)

本有価証券届出書における連結財務諸表の記載は、決算短信にて公表した連結財務諸表に基づいて作成しておりますところ、同決算短信においては、リース取引、関連当事者との取引、税効果会計、金融商品、有価証券、デリバティブ取引、退職給付、ストック・オプション等、企業統合等、資産除去債務および賃貸等不動産に関する注記事項については、決算短信における開示の必要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

[前へ](#) [次へ](#)

個別財務諸表
(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,530	790
受取手形	1,448	340
売掛金	4,763	5,976
商品及び製品	4,930	1,888
仕掛品	2,476	1,545
原材料及び貯蔵品	1,478	939
短期貸付金	904	10
未収入金	1,200	1,119
前払費用	62	55
その他	6	8
貸倒引当金	3	27
流動資産合計	18,798	12,648
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,312	5,836
減価償却累計額	4,194	4,438
建物（純額）	3,117	1,398
機械及び装置	10,362	10,031
減価償却累計額	9,084	9,276
機械及び装置（純額）	1,277	755
工具、器具及び備品	2,097	2,105
減価償却累計額	1,956	2,017
工具、器具及び備品（純額）	141	88
土地	1,038	667
リース資産	1,506	976
減価償却累計額	178	425
リース資産（純額）	1,328	551
建設仮勘定	30	16
その他	382	322
減価償却累計額	230	240
その他（純額）	152	82
有形固定資産合計	7,087	3,558

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	14	4
その他	28	27
無形固定資産合計	43	32
投資その他の資産		
投資有価証券	946	1,395
関係会社株式	304	659
関係会社出資金	67	67
長期貸付金	10	0
長期前払費用	2	5
その他	233	463
貸倒引当金	1	2
投資その他の資産合計	1,563	2,588
固定資産合計	8,693	6,179
繰延資産		
社債発行費	45	24
繰延資産合計	45	24
資産合計	27,537	18,852
負債の部		
流動負債		
支払手形	243	1,006
買掛金	4,692	3,743
短期借入金	4,794	7,195
1年内返済予定の長期借入金	240	2,140
1年内償還予定の社債	3,000	2,100
リース債務	200	237
未払金	156	192
未払費用	331	248
未払法人税等	22	11
賞与引当金	159	109
設備関係支払手形	8	9
リース資産減損勘定	-	276
その他	17	8
流動負債合計	13,868	17,279

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
固定負債		
社債	4,850	2,750
長期借入金	2,860	720
リース債務	1,149	1,090
繰延税金負債	18	230
退職給付引当金	656	363
長期リース資産減損勘定	-	800
その他	213	156
固定負債合計	9,747	6,111
負債合計	23,615	23,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,041	4,041
資本剰余金		
資本準備金	4,010	4,010
その他資本剰余金	67	67
資本剰余金合計	4,077	4,077
利益剰余金		
利益準備金	333	333
その他利益剰余金		
技術研究積立金	13	13
固定資産圧縮積立金	11	10
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	6,173	14,942
利益剰余金合計	3,715	12,485
自己株式	508	508
株主資本合計	3,894	4,875
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26	337
評価・換算差額等合計	26	337
純資産合計	3,921	4,537
負債純資産合計	27,537	18,852

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高	30,351	28,517
売上原価	28,284	27,832
売上総利益	2,067	685
販売費及び一般管理費	4,458	3,604
営業損失（ ）	2,390	2,918
営業外収益		
受取利息	29	5
受取配当金	37	22
設備賃貸料	98	69
雑収入	65	39
営業外収益合計	230	137
営業外費用		
支払利息	138	204
為替差損	81	121
長期前払費用償却	66	-
雑支出	328	344
営業外費用合計	614	670
経常損失（ ）	2,773	3,451
特別利益		
貸倒引当金戻入額	12	-
賞与引当金戻入額	-	32
投資有価証券売却益	-	2
その他	-	0
特別利益合計	12	35
特別損失		
事業再生損失	-	4,235
関係会社株式評価損	939	599
減損損失	-	54
早期割増退職金	-	292
退職給付費用	-	85
再就職支援費用	-	24
固定資産整理損	-	40
固定資産除却損	79	7
投資有価証券評価損	563	-
その他	323	-
特別損失合計	1,906	5,339
税引前当期純損失（ ）	4,667	8,755
法人税等	1,716	14
当期純損失（ ）	6,384	8,770

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,041	4,041
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,041	4,041
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,010	4,010
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,010	4,010
その他資本剰余金		
前期末残高	67	67
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	67	67
資本剰余金合計		
前期末残高	4,077	4,077
当期変動額		
新株の発行	-	-
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	4,077	4,077
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	333	333
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	333	333
その他利益剰余金		
技術研究積立金		
前期末残高	13	13
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13	13

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	12	11
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	11	10
別途積立金		
前期末残高	4,000	2,100
当期変動額		
別途積立金の積立	1,900	-
当期変動額合計	1,900	-
当期末残高	2,100	2,100
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,627	6,173
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
別途積立金の積立	1,900	-
剰余金の配当	61	-
当期純損失()	6,384	8,770
当期変動額合計	4,545	8,769
当期末残高	6,173	14,942
利益剰余金合計		
前期末残高	2,731	3,715
当期変動額		
剰余金の配当	61	-
当期純損失()	6,384	8,770
当期変動額合計	6,446	8,769
当期末残高	3,715	12,485
自己株式		
前期末残高	509	508
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	508	508

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	10,341	3,894
当期変動額		
新株の発行	-	-
剰余金の配当	61	-
当期純損失()	6,384	8,770
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	6,446	8,770
当期末残高	3,894	4,875
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	37	26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	310
当期変動額合計	10	310
当期末残高	26	337
評価・換算差額等合計		
前期末残高	37	26
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	310
当期変動額合計	10	310
当期末残高	26	337
純資産合計		
前期末残高	10,379	3,921
当期変動額		
新株の発行	-	-
剰余金の配当	61	-
当期純損失()	6,384	8,770
自己株式の取得	0	0
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	310
当期変動額合計	6,457	8,459
当期末残高	3,921	4,537

[前へ](#) [次へ](#)

(4) 継続企業の前提に関する注記

当社は、平成19年4月から平成22年3月までの中期経営計画に基づき、IT及びデジタル家電、自動車電装品及び関連機器、産業機器及びクリーンエネルギーの3市場で、成長性の高いアプリケーションに経営資源を集中し企業価値の向上に努めてまいりました。しかしながら、戦略的投資の回収とグローバル化に対応した事業の再構築が進まず、これに世界同時不況による売上の大幅な減少が重なり、3期連続で多額の当期純損失を計上することとなりました。加えて、たな卸資産評価損14億76百万円及び特別損失53億39百万円を当事業年度に計上したことから、当事業年度末の純資産は45億37百万円の債務超過となり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

この度、事業構造を抜本的に見直し、事業再生に向けた収益体質の強化と財務体質の改善を図るため、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」といいます。）を、平成22年4月26日に事業再生実務家協会に申請し同日付で受理されました。今後、お取引金融機関様等と事業再生計画案を協議し、決議された計画を迅速かつ着実に実行していくことで、平成22年度上期において債務超過の速やかな解消を図り、株式上場維持に努めてまいります。

事業再生計画案の骨子は、以下のとおりであります。

1. 事業構造の改革

民生・産業・商品の3事業につきましては、今後、新体制の下で個別分社化も視野に入れた抜本的な構造改革に着手してまいります。

(A) 民生事業では、8インチ工場を母体とした外部委託中心のビジネスモデルへの転換を図ります。

生産体制の抜本的な見直しを行います。

ファンドリーと後工程専門メーカーの活用による中華圏での拡販を進めます。

中華圏における海外営業体制の強化を図ります。

(B) 産業事業では、資源の集中と協業による強化を図ります。

環境・新エネルギー市場におけるモジュール製品群の拡販と拡充を図ります。

モールド型モジュールの開発と生産を進めます。

中華圏における海外営業体制の強化を図ります。

(C) 商品事業では、ソリューション提案型ビジネスに重点を置いた収益性の改善に取り組みます。また、これと並行して分社化も視野に入れた事業改革に着手します。

2. 事業再生ADR手続による金融支援と第三者割当増資

自己資本の増強と有利子負債の削減を目的に平成22年度上期において、お取引金融機関様等に対し、一部債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）等の金融支援をお願いし、併せて海外の事業家様等から第三者割当増資を受ける予定であります。

しかしながら、以上の施策は今後の協議によるため、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響は財務諸表に反映しておりません。

(5) 重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	子会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価 は総平均法により算定)	子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	移動平均法による原価法(貸借対照表 価額については収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法)	同左
3 固定資産の減価償却の方 法	有形固定資産(リース資産を除く)： 定率法によっております。耐用年数及 び残存価額については、法人税法に規 定する方法と同一の基準によっており ます。ただし、建物(建物付属設備を含 む)については、定額法によっておりま す。なお、取得価額10万円以上20万円未 満の少額減価償却資産については、法 人税法の規定に基づく3年間均等償却 によっております。 無形固定資産(リース資産を除く)： 定額法によっております。なお、耐用年 数については、法人税法に規定する方 法と同一の基準によっております。た だし、ソフトウェア(自社利用分)につ いては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しておりま す。 リース資産： 所有権移転外ファイナンス・リース取 引に係るリース資産については、リー ス期間を耐用年数とし、残存価額を零 とする定額法によっております。なお、 所有権移転外ファイナンス・リース取 引のうち、リース取引開始日が平成20 年3月31日以前のものについては、引 き続き通常の賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理を採用しております。	有形固定資産(リース資産を除く)： 同左 無形固定資産(リース資産を除く)： 同左 リース資産： 同左
4 繰延資産の処理方法	株式交付費： 支出時に全額費用として処理してあり ます。 社債発行費： 社債の償還までの期間にわたり定額法 により償却しております。	株式交付費： 同左 社債発行費： 同左

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金： 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金： 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金： 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上することにしております。</p> <p>退職給付引当金： 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度より費用処理しております。</p>	<p>貸倒引当金： 同左</p> <p>賞与引当金： 同左</p> <p>役員賞与引当金： 同左</p> <p>退職給付引当金： 同左</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方針 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等について、振当処理を行っております。 また、金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 為替予約 金利スワップ (ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務等 借入金利息</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方針 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針 通貨関連では、為替予約の限度額を実需の範囲内とし、ヘッジ手段をヘッジ対象の範囲内で将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、また金利関連では、一部の借入金に係る利息の支払について、金利変動リスクを回避する目的で利用する方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、為替相場の変動及び金利の変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理： 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理： 同左

(6) 重要な会計方針の変更

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて売上総利益が8百万円減少し、営業損失、経常損失、税引前当期純損失及び当期純損失がそれぞれ8百万円増加しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益が2億1百万円増加し、営業損失、経常損失、税引前当期純損失及び当期純損失が2億11百万円減少しております。</p>	<p>(退職給付に係る会計基準) 当会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額に関わる適用初年度の費用処理額は7百万円であり、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ7百万円減少しております。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は69百万円であります。</p>

[前へ](#) [次へ](#)

(7) 個別財務諸表に関する注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)				当事業年度 (平成22年3月31日)				
1 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりであります。				1 担保に供している資産及び担保付債務は下記のとおりであります。				
科目		金額 (百万円)	被担保債務 (百万円)	科目		金額 (百万円)	被担保債務 (百万円)	
質権	定期預金	100	買掛金 1,218	質権	定期預金	100	買掛金 1,341	
工場 財団	土地	78	長期借入金 970	工場 財団	土地	78	長期借入金 720	
	建物	145	短期借入金 840		工場 財団	建物	129	短期借入金 5,835
	構築物	4				構築物	3	
	機械及び装置	37				機械及び装置	23	
その他	土地	902	短期借入金	その他	土地	526	短期借入金	
	建物	1,671	3,500		建物	891	3,500	
	投資有価証券	953			投資有価証券	1,401		
合計		3,982		その他	商品	867		
					製品	1,021		
					原材料	886		
					仕掛品	1,545		
				合計		7,476		
2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。				2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。				
		当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,600百万円			当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	7,500百万円	
		借入実行残高	4,500百万円			借入実行残高	6,500百万円	
		差引額	100百万円			差引額	1,000百万円	
3 連結子会社の振出した支払手形に対して次のとおり債務保証をしております。				3 連結子会社の振出した支払手形に対して次のとおり債務保証をしております。				
		インターユニット株式会社	213百万円			インターユニット株式会社	58百万円	
4				4 手形割引高及び裏書譲渡高は次のとおりであります。				
						手形割引高	806百万円	

[前へ](#) [次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	623,799	374	246	623,927

(変動事由の概要)

- 1 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 374株
- 2 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の売却による減少 246株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	623,927	246	50	624,123

(変動事由の概要)

- 1 普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 246株
- 2 普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の売却による減少 50株

[前へ](#) [次へ](#)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																										
<p>当社は、平成21年4月23日の取締役会において、子会社である洲際電子股? 有限公司及びフィリピンインターエレクトロニクス社の増資引き受けについて下記のとおり決議しました。</p> <p>1 増資の目的 洲際電子股? 有限公司とフィリピンインターエレクトロニクス社は、当社製品事業の後工程を担う100%出資の海外子会社であり、今後の当社の事業展開のなかで重要な機能を果たすべく、自己資本の充実による財務基盤の強化をおこない経営の安定化を図ることを目的としております。</p> <p>2 洲際電子股? 有限公司 (1) 増資の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>増資金額</td> <td>日本円600百万円相当(200百万台湾ドル)</td> </tr> <tr> <td>発行株式数</td> <td>2,000,000株</td> </tr> <tr> <td>増資後発行済株式数</td> <td>3,170,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>1株につき金100台湾ドル</td> </tr> <tr> <td>割当先</td> <td>当社100%</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成21年5月</td> </tr> </table> <p>(2) 子会社の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>称号</td> <td>洲際電子股? 有限公司</td> </tr> <tr> <td>代表者の氏名</td> <td>春日 昇(当社製品事業部生産統括部門 副部門長)</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>台湾省高雄市楠梓加工出口区開發路8号</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>半導体素子製品の製造及び販売</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>昭和49年2月</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>増資前 117百万台湾ドル 増資後 317百万台湾ドル</td> </tr> <tr> <td>当社出資比率</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(3) 業績に与える影響 業績に与える影響はございません。</p>	増資金額	日本円600百万円相当(200百万台湾ドル)	発行株式数	2,000,000株	増資後発行済株式数	3,170,000株	発行価額	1株につき金100台湾ドル	割当先	当社100%	払込期日	平成21年5月	称号	洲際電子股? 有限公司	代表者の氏名	春日 昇(当社製品事業部生産統括部門 副部門長)	所在地	台湾省高雄市楠梓加工出口区開發路8号	主な事業内容	半導体素子製品の製造及び販売	設立年月日	昭和49年2月	資本金	増資前 117百万台湾ドル 増資後 317百万台湾ドル	当社出資比率	100%	<p>当社は平成22年4月26日の取締役会において、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法に基づく特定認証紛争解決手続(以下、「事業再生ADR手続」という。)の利用を申請する旨を決議し、同日付で事業再生実務家協会に対し申請し受理されました。</p> <p>また、同日付で事業再生実務家協会と連名にて、全てのお取引金融機関様等に対して、「一時停止の通知書(借入金元本返済の一時停止等)」を送付いたしました。</p> <p>事業再生ADR手続に関するスケジュールにもとづき、平成22年5月10日に第1回債権者会議を開催し、同会議において当社より事業再生計画案の概要説明を実施し、お取引金融機関様等から一時停止の追認をいただきました。</p>
増資金額	日本円600百万円相当(200百万台湾ドル)																										
発行株式数	2,000,000株																										
増資後発行済株式数	3,170,000株																										
発行価額	1株につき金100台湾ドル																										
割当先	当社100%																										
払込期日	平成21年5月																										
称号	洲際電子股? 有限公司																										
代表者の氏名	春日 昇(当社製品事業部生産統括部門 副部門長)																										
所在地	台湾省高雄市楠梓加工出口区開發路8号																										
主な事業内容	半導体素子製品の製造及び販売																										
設立年月日	昭和49年2月																										
資本金	増資前 117百万台湾ドル 増資後 317百万台湾ドル																										
当社出資比率	100%																										

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
3 フィリピンインターエレクトロニクス社	
(1)増資の内容	
増資金額	日本円300百万円相当(146百万フィリピンペソ)
発行株式数	1,469,400株
増資後発行済株式数	4,069,400株
発行価額	1株につき金100フィリピンペソ
割当先	当社100%
払込期日	平成21年 6月
(2)子会社の概要	
称号	PHILIPPINE INTER ELECTRONICS CORPORATION
代表者の氏名	春日 昇(当社製品事業部生産統括部門 副部門長)
所在地	Blook C-1 Subic Tecno Park,Boton Area,Subic Bay Freeport Zone, Philippines
主な事業内容	半導体素子製品の製造及び販売
設立年月日	平成 9 年10月
資本金	増資前 659百万円
	増資後 959百万円
当社出資比率	100%
(3)業績に与える影響	
業績に与える影響はございません。	

[前へ](#)

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第58期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の訂正報告書	事業年度 (第58期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年9月3日 関東財務局長に提出
四半期報告書	第59期第3四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月15日 関東財務局長に提出

なお、上記書類については、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

以上

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

日本インター株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 亮 一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勝

業務執行社員 公認会計士 高 島 雅 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本インター株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本インター株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。
2. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月26日

日本インター株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 亮 一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 斎 藤 勝

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 島 雅 之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本インター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本インター株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本インター株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本インター株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月25日

日本インター株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 亮 一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勝

業務執行社員 公認会計士 高 島 雅 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本インター株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本インター株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。
2. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

日本インター株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川 上 亮 一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 斎 藤 勝

業務執行社員 公認会計士 高 島 雅 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本インター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本インター株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

日本インター株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川上 亮 一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 勝 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高島 雅之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本インター株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本インター株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

日本インター株式会社
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員 公認会計士 仁戸田 学 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高島 雅之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本インター株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本インター株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。